

令和3年度 第1回習志野市空家等対策協議会議事録

1 開催日時 令和3年10月27日(水) 午前10時から11時

2 開催場所 習志野市庁舎5階 5-2会議室

3 出席者

【会長】千葉工業大学創造工学部デザイン科学科教授 橋本 都子 氏

【副会長】千葉県弁護士会京葉支部 田中 知華 氏

【委員】習志野市議会議員 宮城 壮一 氏

千葉県宅地建物取引業協会東葉支部 三代川寿朗 氏

習志野市民生委員児童委員協議会会長 高橋 君枝 氏

習志野市社会福祉協議会 栃木 綾子 氏

藤崎連合町会会長 江澤 康雄 氏

習志野市長 宮本 泰介

協働経済部長 片岡 利江

都市環境部道路課長 山口 直久

消防本部予防課長 川井 教明

【事務局】協働経済部次長 江川 幸成

防犯安全課長 渡辺 雅史

防犯安全課係長 田村 栄介

防犯安全課主任主事 宮本 敬太

4 議題 会議次第

開会

第1 副会長の選出について

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告 ※非公開

第5 協議

習志野市空家等対策計画の改定について

第6 その他

閉会

5 会議資料 資料① 習志野市空家等対策計画の取り組み実績について（平成29年度～令和2年度）

資料② 習志野市空家等対策計画の改定について

資料③ 習志野市空家等対策計画改定案 対照表

6 議事内容

開 会

出席委員は、13名のうち11名であるため、本協議会は成立した。

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっているが、本日の議題 日程第4 報告については、習志野市情報公開条例第8条第1号に該当する可能性があることから、審議の結果、非公開とすべきことに決した。

議 事

第1 副会長の選出

前回会議で副会長の選出について、田中委員が選出されていたが、田中委員が欠席のため保留となっていたことから、改めて互選により田中委員を副会長に選出した。

第2 会議録の作成等

会議録の作成等について諮る。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、協議事項、会議内容、発言員名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することを諮り、了承を得る。

第3 会議録署名委員の指名

本会議の会議録の署名については、条例、規程等において定めが無いが、会議の公平性、正確性等を確保する観点から、本会議から会議録署名を行うことを諮り、了承を得る。

また、本会議における会議録署名委員の指名について、宮城委員、三代川委員を指名し、了承を得る。

第4 報告は非公開

第5 協議 習志野市空家等対策計画について

【協議 習志野市空家等対策計画について資料に基づき説明】

橋本会長:事務局より説明のあった協議について、意見等があったら発言をお願いします。

江澤委員:支援制度の充実とあるが、具体的にはどのような支援があるのか。

田村係長:資料39から40ページに記載の習志野市の支援制度を紹介している。また、現在空き家所有者へのアンケート調査をおこなっていることから、アンケートの中で所有者が必要としている制度などを把握して、検討していきたい。

渡辺課長:追加すると、宅地建物取引業協会東葉支部との協定を含めた各種団体と連携の支援や、雑草の繁茂時に福祉作業所の紹介などを行っている。

橋本会長:新旧を対比すると、現行の支援制度が2項目ほど増えている事から、さらに充実させていただきたい。また、完成の目途は、今年度内で良いか。

渡辺課長:スケジュールは、11月18日から12月17日までの30日間、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を頂く予定である。その後、その意見を踏まえて次回の協議会を年明けに開催し再度御協議いただく予定としている。計画案は、ページ数が多い事から、その間に各委員からも御意見を頂ければと考えている。

江澤委員:習志野市の人口は、今後増える見込みはあるのか。

渡辺課長:7ページに習志野市の人口推計を載せている。こちらを見ると、令和7年度をピークに減少するものと予測している。こちらは推計なので、今後の開発等により変わっていくが、いずれにせよ将来的には減少していくと考えている。

宮城議員:特定空家等までに至ってしまうと、近隣住民が一番被害を受けることになるので、計画に掲載されているのか。

渡辺課長:特定空家等については、今後徐々にではあるが増えていくと思われる。このような管理不全な空き家の解消については、行政が一定以上間に入らないと厳しい部分もあるので、そのあたりの取り組みを充実させていきたいと考えている。

宮城委員:近隣住民から、何かをして欲しいなどの申し出はあるのか。

渡辺課長:申し出される方は、自分では対応できないことを市へ頼ってくる。一方で、空き家は個人の財産でもあり、雑草の繁茂等のトラブルは、民と民との対応となっており、市も立ち入れない内容となっている。市では、市民等から空家等の申し入れがあった場合には、法に基づき所有者等に対して改善通知を出すといった対応を行っている。

宮城委員:これからも空家が所在する近隣の市民からの問い合わせが多く来ると思われるので、しっかり対応して欲しいと思う。

三代川委員:基本方針Ⅱについては、現計画策定の際に議論されていたことを記憶しているが、習志野市の特性を生かして、流通・利活用に変更したのは非常によいと思う。また、基本方針Ⅰについては、空き家の予防に関して非常に重要なところであり、取り組み(1)所有者や市民への意識の啓発では、行政だけでは予算に限りがある。その様な中で、隣の八千

代市では、京成電鉄と包括協定を結び終活のパンフレットを京成の費用で作成している事例を紹介する。民間との活力を生かした展開も検討願いたい。

渡辺課長：御意見を踏まえ、民間事業者とも連携を図り対応していく。

橋本会長：民間活力との連携は、大変有効であるので、ぜひ検討していただきたい。また、空家にならない、させないといった予防措置は非常に重要であることから、進めていただきたい。全国的に人口が減少していく中では、当然空家も増えていくことから、市民生活を守っていくためにも協議会において知恵を絞って対応していきたいと考え、各委員には、引き続き協力を頂きたい。

第6 その他

渡辺課長：今後の協議会の日程については、令和4年1月24日(月)13時30分から予定している。

橋本会長：これをもって、令和3年度第1回習志野市空家等協議会を閉会する。

閉会